

特 246

879



* 0031003000 *

0031003-000

特 246-879

税制改革と生産拡充問題

日本経済政策研究所

昭和 14

AEB

特

879

税制改革と生産擴充問題

税制改革及び物價對策には
生産擴充を第一目標とすべし

日本經濟政策研究所

3

3

持246

879

目次

一、摩擦を突破克服して生産擴充に邁進せよ……………一頁

二、生産力の擴充を阻害しつゝある諸要因……………九頁

三、生産増加を圖るべき税制上の對策如何……………二二頁

四、株式配當所得を第二種に併合せよ……………三三頁

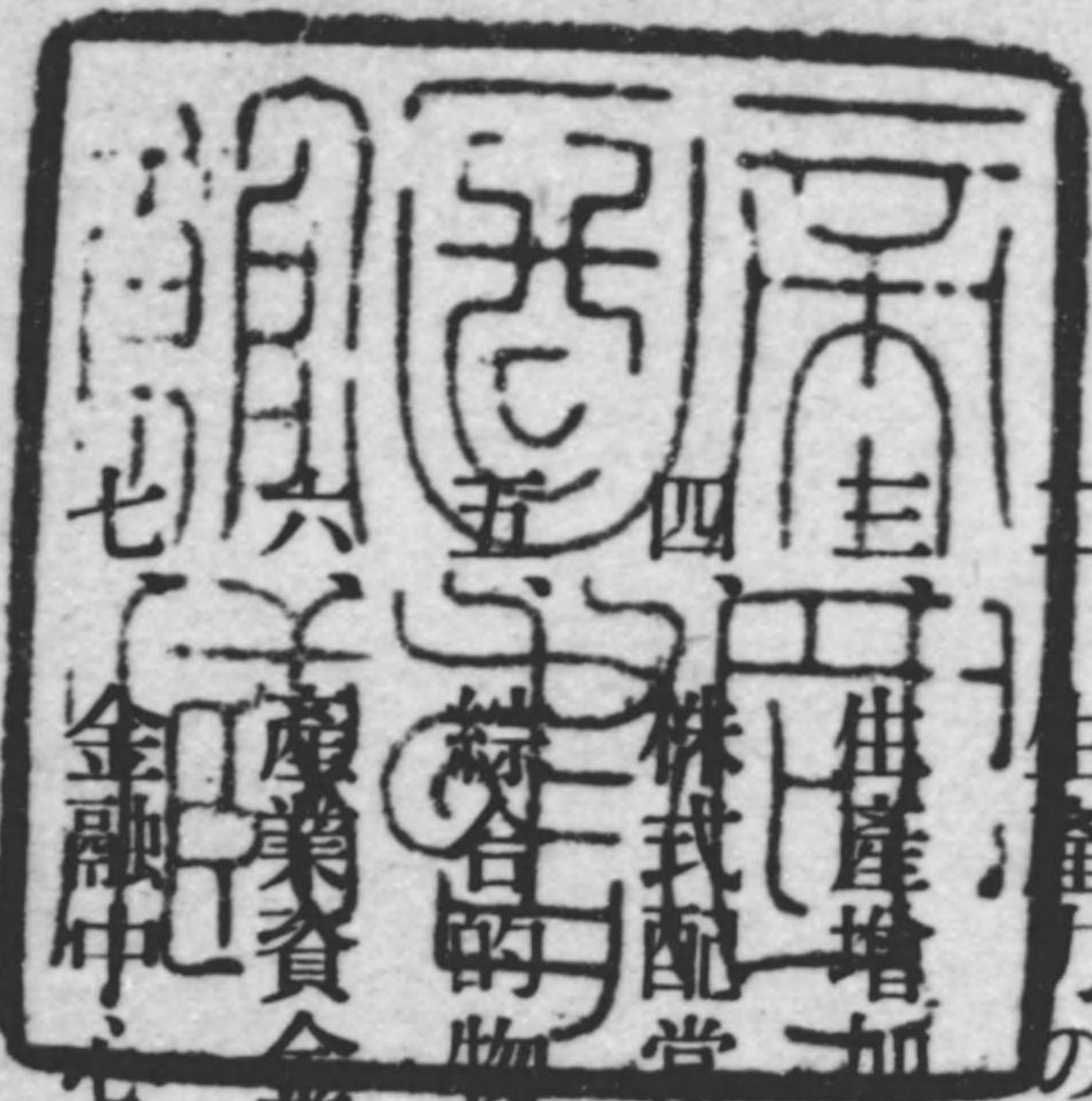
五、綜合的物價統制の大綱は訂正の要あり……………三六頁

六、産業資金に對する從來の謬想……………四四頁

七、金融中心主義を此際清算せよ……………四〇頁

八、經濟團體は調査機關を設けて時局に協力せよ……………四四頁

九、萬民輔翼の實を擧げて大業達成に邁進すべし……………四八頁



税制改革と生産擴充問題

== 税制改革及び物價對策には
生産擴充を第一目標とすべし ==

一、摩擦を突破克服して生産擴充に邁進せよ

長期建設戰に對應すべく現在我國で要求されて居るものは、之を經濟的に見る限り「物資の確保」である。即ち軍需物資を始め、こし、輸入力を確保する爲めの輸出原料資材、更に生産力擴充に充つべき資材の三つを同時に確保しつゝ、而かも國民生活に必需の物資をも或程度までは充たさねばならぬのである。

例へば、之を豫算について見るも、十四年度豫算は九十四億圓

突破といふ未曾有の巨額に達したのであつて、此の巨額の政府資金（無論此中には人件費、公債利拂等の純支出も含まれてゐるが）の撒布によつて購はるべき物資の量は前年度に比して相當巨大な數量の増加が豫想されるのである。更に他方に於ては、大陸建設も漸く實行期を迎へ、之に要する資材の需要も亦尠少なからざるこゝが豫想されるのである。

所で、この大量の物資を、如何にして確保すべきかといふこゝ、圓ブロック内に於ける生産、第三國よりの輸入及び消極的には一般消費の節約に俟つ以外に方法が無いのであるが、（一）輸入額は輸出額と産金額とに制約されざるを得ないのである。即ち我國の金準備は日銀の保有する五億餘萬圓に過ぎず、之に手をつけるこ

こは、今後の備えの上からも、又内外の信用維持の上からも、甚だ好ましからざることであるから、之を除外すると、滿洲及び北支の如き圓ブロックを除いた諸國に對する輸出額、日滿支産金額及び國內の貯藏金回収によつて第三國からの輸入資金を調達しなければならぬのである。乃ち朝野を擧げて輸出伸張及び産金奨勵を叫ばれて居るのは此の爲めであるが、世界景氣の現状や、各國經濟のブロック化した現段階に於て、第三國に對して輸出の一大伸張を圖ることは極めて至難であつて、前年度に比して大した飛躍を期待し得ないことは、本年上半期の第三國輸出実績が之を豫示して居るのである。産金額また精々二億五千萬圓程度であり、金の強制買上げにしても、輸入力の上から見れば恐らくは大した

ここではあるまいと思ふ。又民需の節約も、輸入防遏となるべき部分は従来の制限で殆んどその餘地なく、更に國內の節約によつて輸出に振向けられる部分も、政府の農産物輸出策にも拘らず、決して多くを期待し得ないといつてよい。只物價騰貴の抑制、勞働力の節約の點で大なる意味があるのである。斯様に輸出及び産金の増加、民需節約による必需物資の調達力が大して期待し得ないものこそせば、萬難を排しても生産力の擴充を圖るより他に良い方法が見當らないのである。(二)そこで生産力の現勢如何といふことが問題となるのであるが、事變後刮目に値する程國內(滿洲も)に於ける生産力は擴充し、北支、中支方面からも相當な原料の輸入が可能となつて來た。だが、九十四億圓突破の大豫算が示

標する尨大な物資の需要を賄ひ得る程、生産力が擴充した譯ではないのである。事變後今日まで大した破綻なく、物動計畫を遂行し得たのは、國內に於ける物資の貯藏が多かつたこと、例へば事變勃發當初當業者が財政インフレ、物價の先行き騰貴を見越して極力原材料を思惑的に輸入したので其の手持ストックが意外に多かつたこと等に因るのである。然るに現在では其のストックも漸減して極めて窮窟化して來たことは在庫品指數の明證する所である。シテ見るに、ごうでもこうでも、圓ブロックを一丸として經濟力の強化、就中、日滿生産力の擴充と支那の資源開發とに俟たなければならぬのである。

而して資材確保の必要度は、直接的軍需を第一とせねばならぬ

ことは戦時下の今日當然であるが、當分民需を極度に制限しても、輸出及び生産擴充資材は支那の資源開發資材（文化的のものは繰延べても）と併行して確保の必要がある。去る七十四帝國議會に於て板垣陸相が「軍備の充實と生産力の擴充とは之を併行」せねばならぬと力説し、平沼首相が「萬難を排しても生産力の擴充」に努める旨聲明したのも、畢竟右の如き意味に於て生産増加の必要を強調されたものと考へる。

では何故に生産擴充を圖るのに「萬難を排さ」ねばならぬであらうか。之を究めるには、物資及び資金の兩側面から検討しなければならぬ。

そこで先づ「物資」の側面を見るに、生産の増加を圖るには、そ

れ自體多大の物資を要求するのである。所が周知の如く直接的軍需資材は、たゞへ前途に一大消耗戦が無いものと假定しても、從來消耗せるもの、補充は勿論、掃蕩戦に要する物資及び蘇聯其の他に備ふる資材等を考へると相當の巨額に達するであらう。此の上占領地區内の資源開發に要する資材も亦生産擴充の必要の見地から觀て緊急を要するのである。そして之等の所要物資は大部分重工業及び化學工業部門に屬するものであるが、同工業の現状及び我國の輸入力から觀て物資供給力の不足から各需給關係に不均衡の生ずることは明瞭な事實である。いまこれを統計を借りて實證する自由を持たぬが、たゞへば一〇の物資に對して軍需四、輸出二、生産擴充二、民需二、合計一〇の需要ならば何等摩擦は生

じないのであるが、軍需五、輸出三、生産三、民需三合計一四〇
 すれば、供給よりも需要量が四だけ増加するので、當然各需要間
 に摩擦が生じ、現に各物資需給關係に甚だしい摩擦の生じて居る
 ことは周知の如くである。

更に「資金」關係について之を見るに、老大な豫算に伴ふて、
 年々巨額の公債を發行するので、其の消化問題が大分喧しく論議
 されて居る。所が生産力の飛躍的擴充を圖らうとすれば、其の方
 面に多大の資金が必要なので、目先的には公債の消化が鈍らざる
 を得ない。たとへば、政府の撒布資金中普通ならば假りに五十億
 圓が貯蓄されて公債に向ふべきものが、生産増加の必要上此の内
 二十億圓が、生産資金化する場合には、三十億圓だけしか公債に

向はぬこととなるので、一時的には公債の消化力が鈍らざるを得
 ない。——だが、後述の如く資金が國外に流出せざる限り此意味
 に於ける公債不消化は短期間に限られた問題である。

斯様に「物資」の側面からも、又「資金」の側面からも、生産
 擴充の前途には極めて重大な摩擦が起るのであるが、我國の現状
 は、平沼首相の謂ふが如く「萬難を排して」摩擦を突破しなければ
 ならず、陸相の所謂「軍備の充實と併行して生産力の擴充」に
 努めなければ、物動計畫に蹉跌を來す惧が多分に存するのである。

二、生産力の擴充を阻害しつつある諸要因

そこで生産増加而かもそれを飛躍的に爲し遂げるには如何なる

具體的對策を採るべきか、問題となるのであるが、それには先づ以て生産増加を現に阻害しつゝある次の諸要因を改革し、艾除するところが絶對的な條件である。

第一、税制上の對策 現行税制は後述の如く（イ）時局産業に對しては他の産業に對するよりも税制上の壓迫が加重されて居り（ロ）監督官廳の命令乃至内意の徹底に國難な個人の産業所得に對しては一方的に重壓を加へて産業界に大口投資資金の流れ込むのを阻止してゐる爲め著しく生産の擴充が阻害されてゐる。

第二、物價統制の訂正 物價統制の大綱を見るに物價水準を國際物價の水準にまで引下げようとして居る。蓋し、輸出増進の絶

對的重要性から觀て物價を國際物價水準にまで引下げなければならぬことは當然の對策である。だが、それは輸出物資の價格については必要であるが、否らざるもの、例へば軍需重要物資にして輸出には關係なく、且つ價格の低下を圖れば生産増加に悪影響を及ぼすやうな物に對しては、必ずしも價格引下げの要なきのみか、寧ろ公定價格が其の後の生産費増嵩に照應して餘りに低位に在る爲め増産を阻害してゐる様ならば、闇取引絶滅の代償的意味合をも兼ねて、公定價格を引上げ、其の増産を奨勵すべきであらう。貧鑛開發による銅生産の如き其の適例である。

以上は現に生産増加を阻害し、若くは阻害せんとしてゐる直

接的原因であるが、更に財務當局の産業資金に對する認識の不足及び實業人が時局に對して協力するこいふ熱意の乏しいのも有力な原因を爲してゐるものご考へる。以下順を逐ふて税制及び物價對策を始め之等の點に對する卑見を述べるであらう。

三、生産増加を圖るべき税制上の對策如何

現行税制を見るこ、租税體系は紛淆し、負擔は均衡を缺き、其の上一時的、間に合せのツギハギだらけの點多く、從つて複雑化して居るので、宛として繼續着物の如き觀を呈して居る。換言すれば、茲數年來次ぎ／＼に爲された増税は、何れも一時的な彌縫策の増税であつて、當時それが半恒久化するものごは豫想しなかつたのである。然るに今や戰時非常時局は常態化するに至り、生産増加は絶對的緊要事ごなつたのであるから、之等の各増税を綜合統一して行過ぎの點は削減し、輕課の點は加重して凹凸面を平面化するご共に次の對策を講じて生産力の擴充を阻害しつゝある最も基本的な禍根を絶たなければならぬ。

第一、「法人」に對する現行税制を見るこ、曩年藤井藏相時代に於て臨時利得税の如き惡税を設けたので、軍需及び輸出産業の發展をこれ程阻害してゐるかは想像に餘りあるごごである。顧みるご昭和六年の末、金輸出再禁止によつて爾來爲替安を呼び、それが輸出産業の殷賑ごなつたごごは事實であり、更に非常時局に當面して財政インフレ、軍需景氣の昂揚ごなつて國防産業

の發展を促したことも事實には相違ないが、されば云つて、國家の政策によつて利益を得て居るからこゝて一方的に之等の産業に重課した臨時利得税を是認する理由とはならないのである。こいふのは、如何なる産業でも直接間接國家の庇護下に在るのみならず、軍需、輸出産業は何れも國家にこつて重要な役目を持つて居り、就中、軍需産業は今尙ほ發展過程にあつて國家が増産を急要してゐるのみならず、之に各種の義務を負はしめてゐる産業である。然るにその最も不況のドン底に喘いで居た昭和四、五、六年の平均業績と、好況に向つた其の後の業績とを比較し、好轉部分に對して重税を課して居るのは如何にも不合理であり、國家的、大局的立場から見ても租税の重壓によ

つてその發展を妨げることは甚だしく不利益であるから、一方的に之等の産業に重課した現行税制はごうしても改めなければならぬのである。だが、我々は空前の難局に直面しつゝある此際、之等の産業のみに對して特に減税を主張するものでなく、各産業に對する負擔の平均化公平化を主張するものである。たごへば、現在三割の利益率を擧げ、一割二分の配當を爲して居る軍需會社と紡績會社との二つの會社がある場合に、現行税制によるご軍需會社の不況時代である昭和四、五、六年の平均業績ご其後の業績ごを比較して課税する結果、軍需會社に對する課税率が紡績會社に對するそれに比して遙に高い。此の不合理即ち臨時利得税に盛られて居るやうな考を此際清算して課税を

均衡化せよといふのである。所が、時局の爲めに多く潤ふてゐる會社から多く徴税するのが當然なりこの淺薄な議論が世間の一部に行はれてゐるやうであるが、斯る議論は國家の急需する産業を壓迫して其の伸力を阻むことを知らぬものであつて國家の目的と逆行するものである。惟ふに現在の如き時局が常態化するに至つたのであるから、昭和四、五、六年といふが如き年度を基準とせず「現に多額の利益を擧げてゐるものから多く徴税する」といふ大體の方針を定めた上で、時局の急需する、而かも犠牲やリスクの多い産業に對しては、物價統制から受ける上述の如き打撃をも考慮して税制上適當の保護助長策を講ずることこそ國家の爲めに望ましいのである。

第二、「個人」に對する税制では、當所が屢次バンフレット其他によつて主張した通り、第二種所得税、就中、公社債利子所得に對する課税に比して、第三種の個人株式配當所得に對する課税が、綜合累進の結果著しく不利となつてゐる。即ち結城増税以來次ぎ／＼の増税によつて大口所得階級になればなる程株式配當所得に對する租税負擔が著しく加重した所へ株式配當所得四割控除を二割控除に改めた爲め、配當一割の株式を基準とし、公債と株式との間に一分乃至一分五厘の利鞘を見るこゝ、現在では六分利廻りの株式でも、二三萬圓以上の大口所得階級は投資を手控えるやうになつた。といふのは、税引利廻りの關係上株式投資よりも公社債に投資するのが安全有利となつたので採算

上大口投資家は株式投資を忌避するといふ事態となつたのだ。

——大口投資家の株式忌避は各會社の大衆小口株主數の激増に及び個人大口投資家から法人への株式移動等の事實によつて實證し得られる——。更に又現行税制によると借金による株式投資は禁止的に不利益となつて居るが、以上二點を是正し借金投資も或點迄は認め大口投資家も採算上株式に投資し得るやう税制上に於ける對策を講じない限り政府が如何に其の聲を大にして生産力の擴充を叫んでも到底所期の如き效果は擧げ得まいと信ずる。蓋し産業資本の根幹をすものは大口資金であつて、其の協力なくしては産業の興起し得よう筈がないからである。

では、ごんな具體的對策を講ずれば、大口投資家の資金を株

式に迎へることが出来るかといふに、從來唱道されたものは大凡そ次の數點である。

(一) 株式配當所得を公社債利子同様源泉課税とする。

(二) 株式配當所得の四割控除復活。

(三) 所得税法の第二種を廢して之を第一種及第三種に編入し、(但し此處では第一種の問題は姑らく措く) 綜合課税とする、但し公債利子所得に對しては五六割を控除する。

(四) 總所得額から無條件に總借金の利子を控除する。

そこで先づ(一)の株式配當所得に對する綜合課税を廢して源泉課税とするこの可否であるが、之によるに、投資採算の基礎が一見明瞭であつて、大口投資家の株式投資回避といふ産

業資本界に於ける現在の癌は之によつて除き得られる。だが、この源泉課税一本建に對しては多額の所得階級からは累進的に多額の租税を徴収すべきであるといふ租税の根本精神を紊るものであるこの反對論が力強く主張されて居る。

(二)の株式配當所得から四割を控除し残りの六割のみに對して課税する場合は、株式に對する採算的投資可能度が大凡そ五萬圓位の所得階級まで其の範圍を擴大するここが出来、且つ借金による株式投資も或程度までは採算上可能となるのである。だが、五萬圓程度以上の所得階級は依然として株式投資を回避するといふ缺陷を包藏するので徹底を缺く憾みがある。

(三)現行所得税法の第二種を廢して第三種に編入し、公社債

利子所得に對しても株式配當所當同様綜合課税を爲すべしこの論は、理論としては最も正しい。だが、たゞへ公債利子所得に對して五六割を控除するといふ緩和規定を設けたとしても、大口の公債個人投資家を失ふこととなるので、巨額公債の繼續的發行を餘儀なくして居る現在の實情に見て、大藏當局が之を斷行し得るや否や頗る疑問である。

(四)株式配當所得に對する現在の二割控除規定を廢し、總所得から無條件に總借金の利子を控除し、其の残額のみに對して課税すべしこの論は、勝正憲氏を中心として民政黨の多くの人々によつて唱へられる所で、議論としては一應合理的であるが、此の論によると、奸徒の乗ずる所となつて假裝借金横行の

惧が極めて濃厚であるのみならず、税務吏と納税者との間に紛争激増し、徴税技術の上からも恐らくは實行甚だ困難であらうと思ふ。

以上見渡した所満足なのは一つもなく、何れを見ても山家育ちの感を深めるのであるが、現下經濟上に於ける一大眼目である「物の確保」、生産擴充の絶對性から見て我々は次の案を主張するものである。

四、株式配當所得を第二種に併合せよ

税制の改革は、負擔の均衡のみを目標とするのでなく、同時に租税體系をも整へねばならぬ。此の意味に於て、公社債、預金利

子所得の如き資本所得を依然第二種として存續するといふ建前をこるならば、同じく資本所得である株式配當所得を第三種から第二種にもつて來るのが妥當なりと信ずる。

従つて株式配當所得も公社債利子所得同様源泉課税をなし、現行二割控除規定は當然撤廢する。だが、源泉課税一本の建前では大資本家擁護といふ非難が起るから、此の點を解消する爲めに二三萬圓以上の株式配當所得に對しては第二種所得税を課した殘餘の所得に對し、第三種の所得税として輕微な綜合累進税を賦課することとする。たごへば、五萬圓の所得者があり、其の所得の内容が、株式配當所得三萬圓、公社債利子所得二萬圓とせば、此の三萬圓の株式配當所得に對して第二種所得税として假りに一割の

源泉税を課するに殘餘の株式所得は二萬七千圓となるが、此の二萬七千圓に對しては輕微な第三種所得税を課する。そして累進の率も七八萬圓所得階級までは極めて低率とする。斯うすると、株式配當所得を源泉課税と爲した場合に起る大資本家擁護といふ非難は解消し得ること共に二三萬圓所得階級までの投資採算基準は一目明瞭となり、七八萬圓所得階級まで株式投資の採算點が擴大されるのである。

換言すれば我々の主張の要點は、株式投資の採算的可能點が、二三萬圓所得階級以下に止められて居る現行税制上の缺陷を是正し他の各種資本所得と睨み合せて、せめて七八萬圓所得階級まで株式の採算的投資可能度を擴大せんとするのである。斯うする

こと、株式投資は相當活況を呈し、從來の如き生産擴充難は著しく緩和し得ること、信ずる。

當局は株式投資の殷賑から或は不健全なる思惑熱の勃興を惧れるかも知れぬが、併し、斯る所得税の改革は、投資採算上の基礎を變化せしむるのみで、本質的に投機を誘發するものではないのである。加之、臨時資金調整法の運用によつて、不急不要事業への資金流入の途を堰き止めて、前述の如き基礎産業に集中的に主力を注ぐことか、或は代用産業を奨励することか、資金に對する按配權は政府が握つて居るのであるから、不健全なる投資及び過當な思惑熱勃興に對する惧は殆んど無い譯である。

殊に現在の日本としては、「物の確保」が有らゆる財政經濟政策

に先行せねばならぬ際であるから、税制の改革に際しては、増収を第一目標とせず、産業政策を第一目標に置くべきであると思ふ。

所が、去る四月八日の第四回税制調査會に於ては、汐見委員の「今回の税制改正の目標は先づ増収を圖ることに主眼を置くべきであつて經濟諸政策との調和についても考慮すべきではあらうが、この方面に働きかけ得る税の役割には自ら限度があるのであるから、この際の税制改革の目標は増収を第一とすべきだと思ふ」この意見を容れたと報ぜられて居る。新聞紙の報ずる所は、極めて簡單であつて、其の理由を記載して居ないから、今茲で濫りに批評することは出来ないが、汐見博士從來の主張から見ても、それ

は多分健全財政主義に發足した議論であると思ふ。だが、考へねばならぬ點は、日本は今、國を擧げて戰爭に従事中であつて、戰爭にはどうしても勝たねばならず、長期建設にも堪へねばならぬのみならず、國際情勢の緊迫から歐洲大戰の危機は刻一刻濃化して居るといふことである。若し歐洲大戰もなれば、縦んば日本がそれに参加せぬものと假定しても、輸出入の途は著しく局限されるものと思ねばならぬ。さうすること日本の不足して居る重要軍需品即ち、銑、銅、アルミニウム、マグネシウム、ニッケル、鉛、亞鉛、錫、石油等の基礎産業に對しては、何を措いても集中的に増産手段を講ぜねばならないのである。所が實際問題として、斯る泥繩的對策では物資が到底間に合はず、對支戰爭の目的は恐ら

くは半ば失はれるであらう。だから、現在の日本としては、如何なる障害があつても、之を排除し、突破して所要物資の確保に邁進せねばならず、従つて税制改革の第一目標は之を平時の税制理論乃至財政理論に囚はれたる増収に置かず、物の確保を目的とする産業政策に置くべきである。無論、現在の情勢下にあつては増税も必要である。だが、それは飽く迄も購買力の吸収、消費節約の一翼としての増税の必要であつて、財政的意味合からの増税は租税政策の目標としては、此際第二義的に考ふべきであると思ふ。蓋し、事變以來既に失はれた健全財政の影を追ひかけて居つては、大豫算の繼續性から觀て幾ら増税しても際限なきのみか、遂には増税の爲めに日本經濟を破局に導く危険があるからであ

る。

この點については賀屋前藏相も讀賣新聞紙上に於て次の如き意見を發表して居る。

戦争及び長期建設を目標とする時局下の經濟政策が特に平時と異なつて如何なることを税制上に要求するか。戦時下に於て如何に經濟が大切であるか、國家經濟の總力發揮が重要であるか、殊に東亞新秩序の建設、その中に於て東亞の新經濟力の建設、之が如何に重要國策上の役割を占めるかは今更喋々する必要もあるまい。現在は凡ゆるものがこの要求に即應するやうに動かなければならぬ。従つて平時の税制理論や税制體系に拘泥してはならぬ。現在この大切な國家の綜合國策的要求に凡ゆる

ものが統合する必要がある。こいふことは税制も亦その要求に即應して行かねばならぬことを意味する。この意味に於て經濟政策上の要求が從來の税制整理に見ざる重要さを持つのである。

こ、蓋し、大に味ふべき卓見なりこ我々は考へる。

五、綜合的物價統制の大綱は訂正の要あり

綜合的物價統制の大綱を見るこ、當局苦心の跡は歴々こして看取し得るが、悪性インフレ阻止、全面的低物價政策に猛進せんこするの餘り、軍需重要物資の國內需給關係を閑却したのではないかこ想はれる節がある。こいふのは、銑、銅、アルミニウム、マ

グネシウム、ニツケル、鉛、亞鉛、錫、石油の如き重要時局必需資材の我國の生産力は、平時を標準こしても、需要を充すこことが出來ず、大部分海外から輸入に仰いで居る物のみである。所で物價統制の大綱を見るこ「輸入品に付ては輸入價格を基礎こし、同種の國內生産品ある場合には適當なる調整を加ふ」こして居る。

「調整を加ふ」こしてあつて、必ずしも輸入價格こ同等にするこは云つて居ないが、價格低下の意圖あるこは明かである。所で問題は、之等の物資の價格を引下げて果して生産増加を望み得るや否やに在る。それも之等の産業會社が巨利を占めて居るならば問題は自ら別だが、何れの事業會社を見ても、其の事業自體によつては、大した利益を擧げて居ないのである。製銑、産銅、アル

ミニウム、ニツケル、さてはマグネシウム、鉛、亜鉛、錫等の生産事業は寧ろ犠牲やリスクの伴ふ事業である。我々は斯る犠牲乃至リスクの多い産業に對しては其の後に於けるコスト高を考慮し、現在の低位に在る公定價格を引上げて生産増加に資すべき必要ありと痛感して居たのである。たごへば、第七十四帝國議會に於て問題となつたやうに、銅の公定價格は現在百四圓といふ低位に置かれて居るが、市中相場は三百五十圓乃至五百圓を唱へて居るので、産銅業者中には、前途公定價格の引上げを豫想して、貧鑛を處理して銅の生産を圖つて居るものも相當にあると聞いて居る。だが、低物價政策の遂行上斯る不合理な市中取引即ち闇取引の絶滅を圖らねばならぬことは勿論であるから、其の代償的意味

合から又銅の増産獎勵の意味合から銅の公定價格を引上げなければ、貧鑛開發事業は勢ひ衰亡せざるを得ず、國家の急需する銅生産は従つて減退を免れないのである。現に本年の銅生産は前年に比して減退を豫想されて居るのは何よりも這間の消息を雄辯に物語るものである。蓋し、當業者は生産費の増嵩と基礎産業自給自足の國策的建前から當然銅の公定價格を引上げるだらうこの豫想の下に貧鑛を開發し始めたのであるが、物價統制の眞髓を解せざる官僚的統制の爲めに、其の期待が全く裏切られるやうな情勢となつたので、前途を悲觀して開發を手控へるに至つたのである。此の結果、齎されるものは、時局基礎産業の生産萎縮となり、延いて産業四ヶ年計畫も恐らくは所期の期間に目的を達することが

出來ず、自然、輸入の繼續、金の海外流出、爲替維持の困難等幾多經濟上の憂ふべき現象が繰返されるであらう。——公定價格を引上げて、闇取引を絶滅せば物價は騰貴しない——。

所が政府當局は、只管理論にのみ囚はれ過ぎて實際上に於ける生産界の事情を無視し、一列一體に低物價政策を採らうとして居るのは、角を撓めんとして牛を殺す類であつて、爲めに國內に於ける時局基礎産業を萎縮せしめ、産業四ヶ年計畫の破綻、延いて輸入の増加に拍車をかけるものであるから、我々は切に此點に對して訂正を望んで已まぬものである。

六、産業資金に對する從來の謬想

大藏省が、現行税制に於て、産業に流れ込むべき大口資金の途を堰き止めたのみならず、逆に株式賣逃げの形によつて産業資金の逃避を促進した事は、多分世間多くの人々が信じて居る通り、「資金の産業資本化即ち公債不消化」、「通貨膨脹即ち悪性インフレーション」いふ財政上及び金融上の影響を懸念した爲めと思ふ。だが、資金が新設、擴張の如き設備其の他の生産資金として投資された場合は、それによつて利潤を得た者は大部分蓄積するのであるから、其の蓄積は結局公債に向ふのである。恰も政府放出資金の大部分が聽て公債の消化力となつてゐる現實の事實と殆んど同様である。だから資金の産業資本化による公債の不消化は大した問題ではないのだ。——無論全部の資金が公債に向はず一部は民間に

滞留するが——。唯だ生産會社が海外から機械などを購入する場合は、金爲替となつて海外に資金が流出するので、それだけ、政府所要物資の輸入力を弱める譯であるが、此の點については、爲替統制により、政府は緩急に應じてどんな風にでも官需と民需とを按配し得るのであるから、何等憂ふべきではない筈だ。

問題は、公債に對する信用及びたこへ一時的にせよ通貨膨脹による悪性インフレ（基本的に云へば、生産力擴充の過渡期に於ける資材の消費のためにインフレの危険が起る）への發展懸念である。だが、日本國民が日本の前途に對して危懼の念を懷かざる限り公債の信用は失はるべきものでなく、又通貨の膨脹から來る悪性インフレへの對策は貯蓄獎勵、消費節約、物價統制其他政府の

水も洩らさぬ現在の對策で防止し得る筈である。——だから云つて資金の産業資本化を堰き止めて居る點までも肯定するのでは無論ない——。斯様に資金の産業資本化は、たこへ、それが公債發行の増加、通貨の膨脹を伴ふものご假定しても、それは一時的、短期間の問題であるから大して憂ふべきでなく、結局は之によつて我國の經濟力は著しく強化するのである。假へば五億圓の資金が産業資本化し、それが全部製鐵事業に流れ込み、製鐵會社は之を以て五百瓩高爐二十五基を建設したものと假定せよ。會社は之によつて一ヶ年四百五十餘萬瓩の銑鐵を生産し得るのであるから、結局我國の銑鐵生産能力はそれだけ増大する譯である。さうするに、現在の如く態々亞米利加其他から巨額の銑鐵やスクラ

ツブ（屑鐵）を輸入しなくとも、少額の原鑛輸入によつて、立派に銑鋼一貫作業が出来る道理であつて、國防力の強化は言ふまでもなく、爲替政策の上からも甚だ望ましいこと、言はなければならぬ。銅にしても然り、アルミニウム、マグネシウム、さてはニッケル、鉛、亜鉛、錫等にしても又然りである。

又國家が増産を急要しつゝある産業、たごへば、前例の製鐵、産銅、アルミニウム等の大增産を目標として政府が積極的に之等の各事業會社に對して十億圓の株式投資を爲したご假定せよ。この資金は現在では大部分公債を以て支辨しなければならぬが、之等の會社が平均九分の配當をして居れば、政府は公債の利子三分五厘即ち三千五百萬圓を支拂つても差引き五分五厘、五千五百

萬圓の利得となり、それだけ、財政上の苦痛は減じ、興銀を通じて貸付ける場合よりも政府にとつては有利なのである。そして斯る手段によつて國防産業が発達すれば更に他の産業の発達をも促して我國の經濟力は著しく躍進するのであるから、延いて公債の消化力も亦増大し、納稅額も殖え、國際收支も改善される道理である。だから、一時的公債不消化の原因が、資金の産業資金化に在る爲めならば、一向憂ふべきでなく、寧ろ一國經濟力の發展充實の爲めに悦ぶべきことである。のみならず、斯る積極的經濟政策を採らざる限り、今後長年月に亘る財政的、經濟的難局は到底切り抜けることが出来まいと思ふ。現在の如く財政的立場のみに囚はれて消極的な政策を採つて居たのでは、今後一兩年後に於て

物資の一大缺乏に見舞はれ、物動計畫は破綻に瀕するのみか、由々しい社會問題の生起なきを保し難いのである。

四〇

七、金融中心主義を此際清算せよ

資金問題に觸れた序に、此際朝野の注意を喚起したいのは、産業資金は株式を主とするべきもので、社債、貸付等の金融的調達は従であるといふ點についてある。所が、大藏省、日銀を始め、産業資金については社債貸出等に重點を置いて居るのではないかと思はれるのである。成程、此手段による事業資金調達は、資金の分業上、或程度迄は可能であり、合理的でもある。が併し、各金融機關は現在少なからざる公債保持を餘儀なくされて居る實情

であるのに、一方生産界は十二年度三十六億二千七百萬圓、十三年度三十九億七千六百萬圓の新規資金を吸収して居るのであるから、其の半額さへ金融機關によつて調達し得ようとは思はれない。尤も興銀を通じて現に軍需工業を中心に資金の貸付を爲して居るのであるが、其の成績は香しからず、不平の聲は到る處で聞かされる。こいふのは、興銀の貸付資金こいふのは大體債券發行額に局限されて居り、其の發行限度は十三億七千五百萬圓であるが、此の内從來のもの五億圓あるから新規貸付準備金は八億餘萬圓に過ぎないのであるのみならず、興銀の立場からか、その貸付條件に適合したものでなければ資金を貸付けない。たごへば、軍需會社でも相當の年數經過し、業礎の固まつたものに非らざる限

り、興銀の貸付条件には合格しない。所が斯ういふ會社は興銀の厄介にならなくとも、何處からでも金融は出来るのであつて、基礎の固まらぬ會社こそ資金難に陥る場合が多いのだ。こいふ譯で、軍需産業についてさへ興銀は世間の想ふてゐる程効果を擧げて居ないのである。

殊に況んや、金融は何處までも金融であつて會社が不況のドン底に沈んでも金利は拂はねばならず、返済期限が來れば元金の支拂にも應じなければならぬのである。従つて會社の基礎を危くし、其の内容を不堅實ならしめるのみならず、金融業者の産業介入、延いて金融制覇の弊を助長するのである。

社債も亦貸付と同じく、事業會社の借金であつて、唯だ其の異つてゐる主要點は、債權者數が貸付に比して甚だ多く、大衆に債權を求めるのであつて、利子の支拂、償還期到來の場合に於ける元金の支拂等は、會社の業績如何に拘らず、厭應なしに強制されるのである。

之に反して株式は會社自身の資本であるから、不況になれば減配は勿論、萬一それでも遣り切れなくなれば、減資して難局を開するこいふ手もあり、従つて會社の基礎も堅實化するのである。是れ我々が常に株式投資を中心として生産擴充を圖らざるべからざる旨を強調する所以である。

所が、株式と云へば直ちに「一買ひ、二賣り」的な株式市場の一側面を聯想する者が多い。「株式で儲けた」、「株式で損をした」

なご、いふことが可なり世人の耳目に觸れて居るので、斯る聯想も強ち無理ではないが、之は相場、即ち投機であつて、株式それ自體は、右は關係なき産業の自己資本である。そして現實に産業資金の大部分は「社債及金融」でなく、「株式」によつて形成されてゐるのが日本の實狀である。此の嚴然たる事實を閑却して社債及金融を主とし、株式を疎んずるのは、株式に對する認識を缺き、主客を顛倒するこの甚だしいものである。

八、經濟團體は調査機關を

設けて時局に協力せよ

生産増加を圖るには、税制、物價、物動、資金を始め、各種經

濟政策を極めて深い關係あることは叙上によつて明かにされたこと、思ふ。而かも「物の確保」を繞る各種經濟政策の圓滑なる運用を圖り、其の實施を期するには、全國民、就中、實業人の協力が最も必要であり、その協力なくしては、到底期待するが如き効果を擧げることが出來ないのである。

所が、從來實業人の多くは、政府の經濟政策が既に決定を見、その發表後に於て始めて是非を云々する場合が多く、事前に於ては、二三の例を除いては一向調査研究せず、政府も亦多くの場合、事前に於ては官僚的な獨善的思想からか、堅く門戸を鎖して國民、就中、實業界各方面の意見を徴しなかつたのである。が、併し、超非常時局下の今日は、官民の從來に於けるが如き態度を許

さず、厭應なしに、協力一致、時艱克服に邁進せねばならぬやうな情勢となつたのである。公債消化及び消費節約の爲めの貯蓄、総合的物價対策、税制の改革等、何れも官民の一致協力を要求するものゝみである。而して官民協力の具體的手段としては、政府側としては當面の問題に對する官民合同の委員會を設けて（例へば物價委員會の如き）政治家、實業人其他に協力を求め、民間側では有力經濟團體に各々經濟調査機關を設け、有らゆる經濟問題について調査研究を遂げ、其の結果を政府に具申することなども必要である。たゞせば、貴衆兩院の各政黨、商工會議所、經濟聯盟、工業俱樂部其他業別各種團體は、各調査機關を設けて、税制改革、物價統制の如き重要經濟問題の起る毎に之を調査研究

し、その豊富な經驗を傾けて獨自の意見を政府當局に具申し、以て動もすればペーパー、プランの弊に陥らうとする官僚の短所を補ふべきだ。

言ふまでもなく、今や我國は、防共協定以外の列強即ち蘇、英、佛、米等を背景とする蔣政權を相手に戦つて居るのである。そして斯ういふ状態が常態化したのみでなく、戦局が西に南に進展するに従ひ、何時如何なる機會に此等の國と正面衝突をせぬとも限らないのである。斯る際、經濟問題の核心を爲すものは「物の確保」であり、我國の「生産力」である。而かも重要軍需物資の生産力は、遺憾ながら日暮れて道遠しの感なくんばあらずである。

九、萬民輔翼の實を擧げて

大業達成に邁進すべし

以上述べ來つた如く、「物の確保」が現下我國經濟問題の核心であるが、之れまでのやうに物の蓄積を喰つて居ては、恰も溜り水の水を汲み取るやうなもので、聽て源泉の涸渴を免れないことは明かである。蓋し、需要は遞増するのに、蓄積は遞減するからである。而して生産増加の對策としては、此際、大藏省や日銀が資金に對する從來の考へ方を棄揚した上で、税制上時局産業を重視するに共に、産業資本構成の株式に對する認識を深め、一方的に之等を壓迫し、ある現行税制を改革するところが最も基本的、根本

的對策である。そして之に配するに、商工省や農林省は産業發展策としての見地から、物價統制大綱の一部に對して訂正的に認識を深め、其の運用に當つては積極的な物價對策をも講じ、各種の經濟團體は調査機關を設けて其の豊富な經驗を傾け盡し、以て現下の緊急課題たる「物の確保」、「生産増加」に邁進すべきである。

斯く官民の一致協力による鐵壁陣を構えて時局の前に立ち、國民の總力を傾倒したならば、たこへ、それが超非常時の常態化といふ一大難關であつても、之を叩き破り、打ち開いて進み得ない筈はなく、官民にこの心構え、この覺悟があつてこそ、天地を貫く日本の精華「萬民輔翼」の實は完全に具現され、茲に始めて東

亞新秩序の建設といふ曠古の大業をも達成し得べしと信ずるのである。

昭和十四年七月十二日印刷納本
昭和十四年七月十五日發行

不許
複製

著作人兼
發行人

龜

谷

正

司

印刷人

横

林

平

三

印刷所

合名會社

横林社

東京市日本橋區箱崎町三ノ三

發行所

日本經濟政策研究所

東京市小石川區林町十二番地

稅制改革と生産擴充問題

定價 金貳拾錢

390
317

